

生活は苦しくなるばかり

春闘で職場諸要求をかちとろう

生活は苦しくなるばかり

公共料金をはじめ、あらゆる物価がいつに値上げされ、職場では労働強化、保安サボりによって災害は増加し、家計は主婦の内収で補いきれない赤字つきです。

今春斗では六、〇〇〇円賃上げと闘い、春斗に合わせ、職場諸要求のたたかいを、大衆討論の結果三月十六日の中央委員会承認しました。

三川仕織の前原通信さんは「抗外連炭から抗内仕織へ転戦して賃金が二万円にもならない。前の抗外のとより少ないです。今、苦しさの生活をしているのですから、賃金はもっとほしい。福利厚生も今のままで済ませないでほしいです。」

みればわかる あばらや

地面にはいついたせまけて暗い八軒長屋、一〇軒長屋は、昔の納屋といわれたものをそのまま、社宅とはいえない。ほとんど建築中の水洗便所、ガス風呂つきのレストランな取組。パートとはおぼろげに違っている。

万田官前社宅主婦会の古庄さんは「みればわかる通りのあばらやです。玄関と炊事場は一続き、うちは三部屋で社宅ではない方になっていますが、五人家族でもせまくてきついです。」

同じく万田社宅の内倉未弘さんは「要求がみんなのものにならないのは、福利厚生をまだ会社の願

典で思っているからではないでしょうか。賃金(同じ当然の権利)です。その賃金も生活保護並の低きですから頑張らなければならないのです。」

外来はもっと低い

白銀に住む福坂繁男さんは「会社は賃金を低くても福利厚生面ではいいですね、それも外来では住宅手当が自家三〇〇円、借家五〇〇円今の時代にお話になりません。それと風呂暖房の生豆炭九〇キロだけです。その豆炭はもえないし、足りません。電気代、水道料は市並に払うし、何が福利厚生者の恩恵が会社にあって思っていますか」

三川南社宅の小北昭利さんは、「社宅も電灯料など夏二五キロワット、冬三五キロワットはなっています。今はあつても少ないです。」

職場諸要求

- 一、必要人員の確保について
- ①入替採用の実施
- ②不足の場合は公募採用を行なうこと
- 二、賃金・期末棚上げ未払分の即時支給
- ①六分棚上げ分 平均二二、五九四円
- ②五分棚上げ分 平均二二、八四二円
- ③八分棚上げ分 平均二五、六五五円
- ④期末棚上げ分

- 三、一般管理費算の増額について
- ①社宅及び合宿関係 半期坪当り八〇〇円 (現行三八〇円)
- ②福利関係 半期坪当り五〇〇円 (現行二四〇円)
- 四、社宅の新築について
- ①新築計画を立て逐次実施する
- ②当面緊急を要するところは改造する。

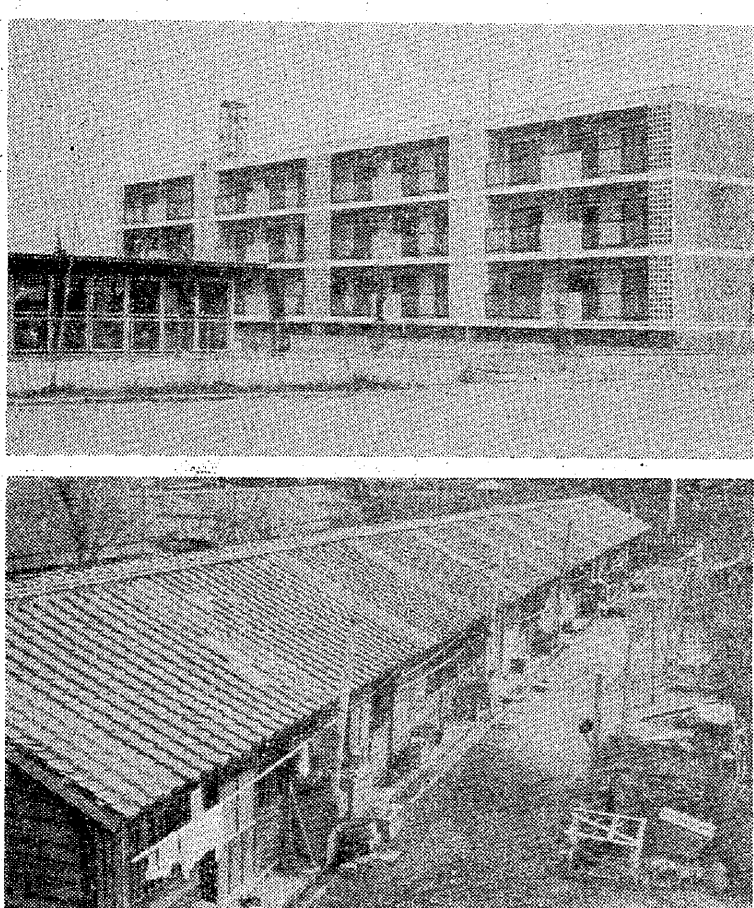
とモチ、電気釜、洗濯機、扇風機使用すれば、九〇キロワットくらいにはなっていますから、制限キロワットを大幅にかえるべきです。」

要求を闘いこもう

港務所飯沼の松岡繁さんは「職場では、今度の職場要求はたかねばならないという声は切実です。しかし幹部がいつまでもおとなしく空気もあるので、下部からの上がるように五人組で十分討議を深める必要がありますね」

また港務所電工の岡本好勝さんも「職場も地域で話し合いが深められないと意志統一できない弱みが出てきます。これは自分たちの要求です。これは自分たちの要求です。これは自分たちの要求です。」

- 平均三三、九二七円
- 合計 平均八六、〇一八円
- ①社宅及び合宿関係 半期坪当り八〇〇円 (現行三八〇円)
- ②福利関係 半期坪当り五〇〇円 (現行二四〇円)



上は、一戸当り二〇、五坪のガス風呂、水洗便所つきのデラックス職員アパート。下は、頭のつかえそうな低いハモニカ長屋は営繕予算も半期坪当り三八〇円のおそまつなもの。

- ①現在使っている一戸一個の社宅は一戸一個とする。
- ②濡れ縁を内縁に改造する。
- ③障子窓を障子戸に改造する。
- ④狭路社宅を増設する。
- ⑤社宅内の主要道路は完全舗装整備する。
- ⑥その他道路整備補修を図る。
- ⑦外灯の増設を行なう。
- ⑧電灯使用基準量の引き上げについて
- ⑨夏期七五キロワット(現行二五キロワット)冬期二〇〇キロワット(現行三五キロワット)を要求する。
- ⑩、燃炭炭配給の切り替えについて

- ①世帯当り月額一、〇〇〇円支給に切り替える。
- ②被保険者(本人)当り(扶養家族が何人でも)月額五〇〇円以上の薬価、入院費用は、会社負担として本人負担を免除する。
- ③住宅手当の引き上げについて
- ④自家の場合月額一、〇〇〇円(現行三〇〇円)
- ⑤借家の場合月額一、五〇〇円(現行五〇〇円)
- ⑥借家の場合月額一、五〇〇円(現行五〇〇円)
- ⑦借家の場合月額一、五〇〇円(現行五〇〇円)
- ⑧借家の場合月額一、五〇〇円(現行五〇〇円)
- ⑨借家の場合月額一、五〇〇円(現行五〇〇円)
- ⑩借家の場合月額一、五〇〇円(現行五〇〇円)

春斗方針を決定する

第四三回炭労臨時大会経過

第四三回炭労臨時大会は二月二十八日より三月三日にかけて、東京・全日通会館において開かれました。職場では、人殺し合理化によ

大衆の意見によってスト中止を決する事になりました。二、最低賃金制の闘い 会社には要求する最低賃金 坑外夫一七、七〇五円 坑内夫一七、九四五円 【闘い方】

日本における社会保障はあまりにも低劣であり、社会保障をなくす社会保険制度ではないかという、内外からの批判を受けているのが実態である。しかるに佐藤内閣は池田の高度経済成長政策の失敗から極度の財政圧迫を、健保改革を中心として労働者階級、国民からの攻撃によって乗りきろうとして大改革を策しようとする陰謀を断固粉砕し、労働者の手にする社会保障確立を叫ぶ全国の活動家が去る二月四日より三日間、東京に結集した。

社会保障確立

全国討論集会に参加して

被災者家族代表として、後藤さん松尾さん、執行部代表一名が参加した。大会は、二日発生した大震災害に対する黙祷、炭労からの緊急動議経過報告を満場一致確認し、あらためて「抵抗なくして安全なし、安全なくして労働なし」のスローガンを確認した。分會会は六会場において活発な討論を行ない、三池からは遺族のその後、〇〇中特別立法制定運動の取り組みを訴え集約された方針の柱として満場一致確認された

- ①第一貸し付けについて 遊学 大学一、八〇〇円 (現行一、四〇〇円)
- 遊学 高校二、〇〇〇円 (現行一、〇〇〇円)
- 大学六、〇〇〇円 (現行三、〇〇〇円)
- ②第二貸し付け(入学時) 高校二七、〇〇〇円 (現行八、五〇〇円)
- 大学五二、〇〇〇円 (現行二六、〇〇〇円)

- ①在籍者または退職者に、社宅ならびに社有地を希望者に払い下げる。なお払い下げに当ってはできるだけ安く、しかも資金貸付などの便宜供与を図る。
- ②社員表彰規程について
- ③、社員保障の闘い
- ④政府要求
- (1)医療費引き上げ反対
- (2)厚生年金保険料引き上げ反対
- (3)調整年金反対
- (4)労災災害補償法の給付大幅引き上げ
- (5)〇〇中毒特別立法化
- (6)失業保険法の給付制限改善反対

- ⑤政府要求
- (1)医療費引き上げ反対
- (2)厚生年金保険料引き上げ反対
- (3)調整年金反対
- (4)労災災害補償法の給付大幅引き上げ
- (5)〇〇中毒特別立法化
- (6)失業保険法の給付制限改善反対